

# 県土整備部請負工事成績評定通知要領

制 定 平成21年 9月16日青整企第182号  
改 正 令和 7年 3月24日青整企第265号

(目 的)

第1条 この要領は、「県土整備部請負工事成績評定要領」（以下「評定要領」という。）第7条の通知、第8条第1項の説明請求及び第2項の回答に関する事項を定めるものである。

(評定の結果の通知)

第2条 各県土整備事務所長、空港管理事務所長及び八戸工業用水道管理事務所長（以下、「公所の長」）は、評定要領第7条の通知は、工事成績評定通知書（第1号様式）及び項目別評定表（別紙）による。

(説明請求)

第3条 前条の通知を受けた受注者は、通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に工事成績評定に係る説明請求書（第2号様式）により、公所の長に対して、評定の内容について説明請求を行うことができるものとする。

2 前項の書面の提出先は、各県土整備事務所企画整備課、青森空港管理事務所土木施設課及び八戸工業用水道管理事務所給水課とする。

(説明請求に対する回答)

第4条 公所の長は、受注者から前条第1項の説明請求がなされた場合は工事成績評定に係る説明書（第3号様式）により、速やかに受注者に対して回答するものとする。

2 公所の長は、前項の回答をする場合、請負工事成績評定評価委員会設置要領に定める請負工事成績評定評価委員会に意見を求めることができる。

(要領の改定)

第5条 この要領を改定するときは、県土整備部設計施工基準策定委員会に諮るものとする。

附 則

この要領は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年 4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年 4月1日から施行する。

附 則

この要領の様式1～3は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7年 4月1日から施行する。

第1号様式

〇 〇 〇 号 外  
令和 年 月 日

契約の相手方

商号又は名称 殿

〇〇県土整備事務所長 印

完成検査の結果について  
(工事成績評定通知書)

下記の工事について、令和〇〇年〇〇月〇〇日に実施した完成検査の結果、別添のとおりでしたので、通知します。

記

1. 工事番号 〇〇第〇〇-〇〇号
2. 工事名 〇〇〇〇〇〇工事
3. 工期 令和〇〇年〇月〇日～令和〇〇年〇月〇日
4. 完成検査年月日 令和〇〇年〇月〇日
5. 完成検査結果 別添 検査調書(写)のとおり
6. 成績評定  
評定点 〇〇点 項目別評定点は、別紙のとおり

この評定の内容について疑問があるときは、その疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日(「休日」を含む。)以内に書面により、当職に対し説明を求めることができます。

疑問の旨に対する回答は、当職から書面により行います。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

<書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先>

〒〇〇〇-〇〇 青森県〇〇市〇〇丁目〇〇番地

〇〇県土整備事務所 企画整備課 宛

TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 (代) 内線〇〇〇

令和 年 月 日

〇〇県土整備事務所長 殿

契約の相手方

商号又は名称

印

工事成績評価に係る説明請求書

令和〇〇年〇月〇日付で通知を受けた工事成績評価に関して、疑問がありますので説明を求めます。

記

- 1 工事番号 〇〇 第〇〇-〇〇号
- 2 工事名 〇〇〇〇〇〇工事
- 3 説明を求める内容

第3号様式

○ ○ ○ 号 外  
令和 年 月 日

契約の相手方

商号又は名称 殿

〇〇県土整備事務所長 印

工事成績評定に係る説明書（回答）

令和〇〇年〇月〇日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1. 工事番号 〇〇 第〇〇-〇〇号
2. 工事名 〇〇〇〇〇〇工事
3. 疑問に対する回答